平成 28 年度

施政方針

長 洲 町

平成28年第1回長洲町議会定例会の開会にあたり、平成28年度の施政方針を申し述べ、町民の皆様並びに議員の皆様に町政へのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

わたしは、町長に就任して以来、財政の健全化を図りながら、長洲町が夢と希望と活力あふれる町となるように取り組んでまいりました。その結果、最大の懸念事項でありました公共下水道特別会計の赤字解消をはじめ、社会資本の整備や介護予防拠点施設を活用した福祉のまちづくりなど、町民の皆様や議員の皆様のご意見を伺いながら様々な事業を実施することができました。

これもひとえに、町民の皆様並びに議員の皆様のご理解とご協力によるものと、深く感謝申し上げる次第であります。

平成28年度は、私の任期4年間の最後の年であるとともに、これまで取り組んでまいりました芽を大きな木にするための年でもあります。また、平成27年10月には、長洲町の総合戦略となる「長洲町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定したところでもあり、更なる長洲町の発展に向け、町民の皆様や議員の皆様のご意見やご要望をお聞きしながら、町の地域資源を最大限に活かした地方創生に向けて取り組んでまいる所存であります。

さて、現在の社会情勢に目を向けますと、安倍内閣によるアベノミクスの効果が少しずつ地方にも現れはじめ、有効求人倍率も改善傾向が見えつつあります。しかしながら、中国経済の急速な減速や世界的な原油安、米国の利上げなどによる株式市場の変動により、不透明感が増し、日本や世界を取り巻く経済状況は、依然として厳しい状況にあります。

そのような中、先般、国の一般会計予算として、過去最大の予算規模となる 96兆7,200億円が計上され、経済再生と財政健全化を推進するための予算が示されました。今回の国家予算につきましては、安倍内閣が新たに掲げる「一億総活躍社会」の実現に向けて、地方創生の本格展開や子育て、介護などの社会保障の充実に重点をおいた予算配分となっております。

長洲町におきましては、社会保障費の増加による厳しい財政運営の中、国の 事業や施策に基づきながら、第5次長洲町総合振興計画ならびに長洲町まち・ ひと・しごと創生総合戦略に沿って、予算編成を行ったところであります。

それでは、平成28年度の予算規模につきましてご説明いたします。

- 一般会計につきましては、前年度比 2. 7% 増の 6 1 億 5, 0 0 0 万円、特別会計につきましては、前年度比 4% 増の 6 0 億 2, 9 8 0 万円、企業会計の水道事業会計につきましては、前年度比 4 9. 7% 減の 3 億 4, 3 2 6 万円となっております。
- 一般会計の歳入では、包括算定経費の減額により基準財政需要額が減少する一方、地方消費税交付金の増額により基準財政収入額が増加することから、地方交付税が前年度比6.1%減の16億8,900万円と見込んでおります。また、繰入金につきましては、財政調整基金の取崩等を含め、4,872万円を計上しております。

一方、歳出では、総務費を有明広域行政事務組合負担金の増加により前年度 比5.3%増の12億7,673万円、民生費を国の消費増税に対する支援施策 である臨時福祉給付金の拡充、社会保障関連経費等の扶助費の伸びにより前年 度比7.6%増の21億8,418万円計上しております。また、消防費にお きましては、防災マップ更新事業を盛り込み前年度比13%増の7,484万 円、教育費におきましては、小中学校エアコン整備事業を主要事業として盛り 込み、前年度比24.8%増の5億4,794万円を計上しております。

平成28年度におきましては、公共下水道特別会計の累積赤字の解消により公共下水道特別会計への繰出金が減少する一方、社会保障関連経費の伸びによる医療特別会計への繰出金や給付費等扶助費の伸びが特に顕著であり、予算編成にも大きな影響を与えております。この社会保障関連経費につきましては、今後も増加が見込まれることから、安定的な財政運営を行っていく上でも避けては通れない課題であります。このような状況を踏まえて、経常経費の削減を図りつつも、住民サービスの向上を念頭に事業の最効率化を進め、限られた財源の中で最大限に住民サービスが提供できるよう、選択と集中を図った予算案をお示ししたところであります。

続きまして、平成28年度の主な事業・施策を第5次長洲町総合振興計画の6つの基本目標に基づき説明してまいります。

【1】未来を拓く人づくりを目指す夢のあるまち

まず、「未来を拓く人づくりを目指す夢のあるまち」といたしまして、平成27年度に立ち上げました長洲町総合教育会議を通じて、学識経験者や学校関係者の方々とともに、子どものいじめ、不登校、貧困などの現状と課題に対して、様々な議論を行ってまいりました。今後も、引き続き長洲町総合教育会議を通じて、長洲町の教育大綱である「ふるさとを愛し、夢をもって未来を切り拓くひとづくり~子どもを真ん中に~」の基本理念のもと、長洲町の子どもたちのために各種事業を実施してまいります。

児童・生徒が「夢」を持ち、「生きる力」を育む教育につきましては、日本のトップアスリートである夢先生を通じて、夢やチームワークの大切さを学ぶ「夢の教室」を小学校5年生と中学校2年生で実施し、心の教育の充実を図ってまいります。

さらに、地域が一体となり、ふるさとを愛する子どもを育てる「長洲ふるさと塾」を4校区で実施するとともに、学校・家庭・地域が連携し、「あいさつ運動」やボランティア活動などに取り組み、感謝の心や、ふるさとを愛する心の育成に努めてまいります。

学力の向上につきましては、長洲町教育委員会と連携し、教職員の指導力アップや、授業内容の改善をはじめ、朝自習や昼休みを活用した学力強化を図り、子ども一人一人が確かな学力を身に付ける取り組みを推進してまいります。

また、夏休みなどの期間を活用し、いつでも、だれでも、教育を受けることができるよう、地域の公民館や介護予防拠点施設を活用した「長洲寺小屋学習塾」を実施し、学習支援を図ってまいります。

いじめは大きな社会問題であります。町民全員でいじめをなくすという理念のもと、「長洲町いじめ防止条例」を制定し、いじめの未然防止や早期発見、適切な対処のための対策について基本方針を定め、学校、保護者、地域、それぞれの責務を明らかにし、いじめのない社会づくりに取り組んでまいります。また、不登校や問題行動などの解消に向けて、専門家や有識者との連携のもと、児童生徒や保護者との相談体制を確立し、適切な対応を行ってまいります。

世界の共通語である英語力の向上や、平成30年度からの英語教科化への段階的な実施に伴い、英語指導者を保育所、幼稚園に配置し、幼児期からの英語教育に取り組み、英語に親しむ子どもたちを育むとともに、引き続きALT(外国語指導助手)を小中学校に配置し、国際的な視野をもったコミュニケーション能力や語学力の向上に努めてまいります。

学校施設につきましては、快適で十分な安全・安心で衛生的な環境の整備に向け、地球温暖化等の環境問題や近年のPM2.5などの対策として、小中学校の普通教室にエアコンを設置し、快適な学習環境づくりに取り組んでまいります。

生涯学習の推進につきましては、中央公民館において「終活講座」や「カレッジ講座」を開催し、現代的課題に対応した各種学びの場の提供に取り組むとともに、空調設備の改修など、引き続きよりよい学習環境の整備を行ってまいります。また、各行政区の介護予防拠点施設おきましても、更なる講座内容の充実に取り組んでまいります。

長洲町図書館につきましては、読書スタンプラリー事業などの各種魅力ある 事業に取り組むとともに、多様化した町民ニーズに基づく図書館資料の整備に 努め、子どもから高齢者まで多くの方々に利用される図書館運営に取り組んで まいります。

ながす未来館につきましては、指定管理者によります演劇、コンサート、ダンス、映画鑑賞など魅力ある自主事業が行われ、多くの町民の皆様に来て・見て・楽しんでいただくことができました。平成28年度は、子どもから大人まで町民の皆様が参加しての手作りコンサート・演劇による自主事業を計画し、文化ホールにおける芸術鑑賞の機会拡充に取り組むとともに、ながす未来館の音響設備を最新式のデジタル機材に更新いたします。

スポーツの推進につきましては、町民の皆様が快適にスポーツ活動ができるよう、総合スポーツセンター体育館などスポーツ施設の改修に取り組み、スポーツの力で活力ある・明るいまちづくりを進めてまいります。

【2】人と人とが支え合う希望のあるまち

次に、「人と人とが支え合う希望のあるまち」といたしまして、町民、地域、 関係団体、行政が強い絆でより一層深く結ばれ、お互いに支え合うことのでき るまちづくりに取り組んでまいります。

地域福祉の推進につきましては、「安心して暮らせる思いやり・助け合いのある地域社会づくり」を目指して、国の「地域における生活困窮者支援等のための共助の基盤づくり事業」を活用しながら、高齢者の見守り体制の構築を図るとともに、有償ボランティア事業の実施により地域における協力体制の構築を進めてまいります。

健康づくりの推進につきましては、第2次健康ながす21プラン及びデータへルス計画に基づき、健診受診率の向上や、保健指導の充実を図ってまいります。また、健康づくり活動への参加を促す取り組みの導入を検討していくとともに、介護予防拠点施設において実施しているICTを活用した遠隔健康相談事業を3拠点から5拠点へと拡大し、更なる健康づくりを推進してまいります。さらに、子どもから高齢者までの望ましい食習慣の定着化、食の安全、地産地消、郷土料理の継承に努めてまいります。

歯の健康づくりにつきましては、今後も妊婦への歯周疾患検診を行っていくとともに、乳幼児期へのフッ化物塗布、さらには乳幼児から小中学校への歯の健康づくりのための指導や、公民館・介護予防拠点施設での高齢期における歯及び口腔ケアにつきましても取り組んでまいります。

予防接種につきましては、乳幼児に対し、おたふくかぜ、ロタウイルス、インフルエンザへの公費負担による助成を引き続き行ってまいります。また、高齢者につきましても、インフルエンザ及び高齢者肺炎球菌などの定期予防接種への公費負担を継続していくとともに、定期予防接種以外の方への任意接種の助成も引き続き実施し、町独自の補助を通じて、幅広い年齢層への助成と、接種しやすい体制づくりを行い、感染症予防に努めてまいります。

子育て支援につきましては、少子化対策が急務の中、「出生率1.8」を目標に、妊娠や出産、子育てといった切れ目ない支援に向け、「子育て世代包括支援センター」創設の準備を進め、寄り添った支援ができるサポート体制を整えてまいります。また、質の高い幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に取り組んでいくとともに、引き続き中学校3年生までの医療費無償化を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減や児童の健全育成を図ってまいります。

学童保育につきましては、放課後子ども教室との連携の推進・強化を図り、 集団生活を通じて、自分で考え生きる力を養い、他人を思いやる心を育てる取り組みを実施してまいります。

これらの取り組みを通して、安心して子どもを産み育て、仕事と家庭とが両立できる環境を整備し、子育て世帯の定住促進に努めてまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢者が安心して暮らせるまちづくりであります地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みとしまして、4月に開所する

長洲町高齢者支援施設「げんきの館」において、支援が必要な高齢者へのデイサービス事業や、生活支援等の担い手となるボランティアの養成を行ってまいります。また、利用者に対する的確な介護予防ケアマネジメントにより、『げんきの館』におけるサービス利用を通して、一人でも多くの方が、住み慣れた地域の介護予防活動への参加に繋がっていくよう支援するとともに、介護サービスから介護予防拠点施設での活動がスムーズに行えるような循環型サービス利用体系による支援を行い、高齢者の介護予防活動の充実を図ってまいります。

認知症高齢者やその家族への支援につきましては、認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員の配置による早期支援を図り、認知症サポーター養成講座や、長洲町社会福祉協議会と連携した徘徊声かけ模擬訓練の開催等、地域で見守る体制づくりに努めてまいります。

障がい者福祉につきましては、各種福祉サービスの提供や医療費助成等を実施するとともに、福祉施設等の関係機関と連携しながら障がいのある方が地域で安心して生活できるよう支援してまいります。

また、健康寿命の延伸のために、メタボリックシンドロームの減少、糖尿病有病者の抑制、特定健診受診率の向上、後発医薬品の使用割合の向上などに取り組んでまいります。さらに、国民健康保険の運営につきましても、予防事業を通じて医療費の抑制に取り組み、健全で安定した運営に努めてまいります。

【3】地域の資源を活かす活力のあるまち

次に、「地域の資源を活かす活力のあるまち」といたしまして、農業・水産業をはじめ、商業、観光など、町発展の原動力となる、地域資源を活かした活力あるまちづくりに取り組んでまいります。

農業の振興につきましては、平成27年10月にTPP(環太平洋パートナーシップ)協定の大筋合意による影響が懸念されますが、現在、国が示しております「総合的なTPP関連政策大綱」による各種補助事業を活用し、攻めの農業へ転換し、経営安定・安定供給のための備えなどの政策にしっかり対応してまいります。

また、第二腹赤地区圃場整備事業の推進や土地改良施設維持管理適正化事業による腹赤排水機場の補修整備等を実施し、農業経営の安定化を図るとともに多面的機能支払事業を活用して、老朽化した用排水路、農道等の長寿命化のための維持管理・補修・更新など、地域における取り組みを支援してまいります。

農作物の生産支援につきましては、国の経営所得安定対策による水稲や小麦、 大豆、野菜等への助成事業を推進していくとともに、各協議会や各生産部会に 対して補助金を交付し、各関係者との連携を強化しつつ、生産力向上・生産技 術向上へ向けて支援してまいります。

また、主要農作物でありますミニトマトの更なる生産力向上を図るため、各種補助事業を活用した施設整備等の支援やPR活動を実施してまいります。

海面漁業の振興につきましては、有明海の水産資源の回復などの環境保全や漁業経営体の支援を図ってまいります。

これまで熊本県・熊本北部漁業協同組合と連携して取り組んでまいりました、 あさり漁獲高向上支援事業を継続することで、あさり漁獲高の向上を目指し「つ くり育てる」漁業を推進してまいります。

また、平成27年度に産官学連携事業として協定を締結した福岡大学と干潟環境の調査研究の分析データを基に干潟環境改善へ向けた調査研究事業の実施をはじめ、更なる水産振興を目指し、大分県宇佐市や有明海沿岸の市町との地域間の連携・情報交換を実施してまいります。

さらには、熊本北部漁業協同組合と連携しながら、新たな担い手として企業 参入を推進することで、次世代を担う人材育成や魅力ある強い水産業を目指し てまいります。

内水面漁業の振興につきましては、町・長洲町養魚組合・生産者が連携を強化し、しっかりとした産業基盤を築き上げ、魅力ある「金魚養殖業」の創出や将来の後継者づくりを目指してまいります。

また、これまで長洲町養魚組合と連携して取り組んでまいりました金魚養殖業調査研究事業を継続し、金魚の新品種や、金魚のエサとなるミジンコ開発研究事業をはじめ、金魚業界とのネットワークの構築や全国有数の金魚産地であります愛知県弥富市、奈良県大和郡山市など地域間の連携・情報交換を実施してまいります。

さらには、町の観光資源でもあります「長洲金魚」を町内外のイベントで紹介し、「金魚のまち・長洲町」の知名度向上に努めるとともに、生産、販売の向上に対する支援を図ってまいります。

商業の活性化につきましては、引き続きプレミアム商品券発行に対する支援 を行い、地域の消費喚起を促し地元商店の活性化を図ってまいります。

観光の振興につきましては、現在、金魚と鯉の郷広場に年間約25万人を超える方が来場されております。平成27年度は、ユニバーサルデザインに配慮した屋外トイレの改修を行い、金魚の館内には新たに授乳室と木製遊具を設置いたしました。今後も多くの来場者の利便性の向上を図ってまいります。

また、春の「火の国長洲金魚まつり」や秋の「金魚と鯉の郷まつり」の更なる充実を図っていくともに、夏の「のしこら祭」につきましても支援を行い、祭りの活性化に努めてまいります。

熊本大学や熊本ものづくり塾と協働で取り組んでおります「ものづくり事業」につきましては、これまでの金魚の館での「ものづくり塾」に加え、9カ所の介護予防拠点施設でも「ものづくり教室」を実施いたしました。今後も、引き続き子どもから高齢者まで多くの方がものづくりに親しめるよう、ものづくりの推進、普及を図ってまいります。

企業活動につきましては、YK熊本が名石浜工業団地に工場を新設し、平成27年8月から操業を開始いたしました。また、ジャパンマリンユナイテッド

は、塗装工場を2棟増設、日立造船においては、平成28年1月、地方創生の 一環として本社機能を一部移転し、有明工場内に先端技術を研究する「有明研 究室」が設置されるなど、製造業の活動が盛んになっております。

今後は、町の経済を牽引する造船・サッシ等の製造業関連の生産強化につながる設備投資等への支援を行うとともに、日立造船・熊本大学・熊本県の「ものづくり分野」における連携や、不二ライトメタル・熊本大学との医工連携、産官学による技術開発、成長分野における産業競争力の向上を目指し、新産業・新技術の開発促進・人材育成を推進してまいります。

雇用情勢につきましては、玉名管内の有効求人倍率が1を超え、改善がみられますが、引き続き「長洲町企業等連絡会議」において、町内各企業、関係団体、地元高等学校、ハローワーク、ポリテクセンターといった各種機関と連携を図り、多くの人が地元で働くことができるよう努めてまいります。

また、厚生労働省の「実践型地域雇用創造事業」を活用し、地域資源を活かした商品開発事業や人材育成セミナー等の開催により、就職促進や新規創業、地域の雇用創出に向けて取り組んでまいります。

【4】安心して生活できる安全のあるまち

次に、「安心して生活できる安全のあるまち」といたしまして、引き続き、防 犯、防災体制が整備された、安心、安全なまちづくりに取り組んでまいります。

交通事故のない安全なまちづくりにつきましては、荒尾警察署を始め関係機関と連携し、交通安全の意識啓発や交通安全施設の整備を図ってまいります。

また、小・中学生や高齢者などを対象とした交通教室の開催や、交通安全街頭キャンペーンを実施してまいります。さらに、交通安全の意識の高揚に引き続き努めていくとともに、通学路などの危険箇所を中心に、曇止め鏡面のカーブミラーの整備や交通安全反射板の設置など交通安全施設の充実を図り、交通事故のない安全で安心なまちづくりに取り組んでまいります。

犯罪のない安心なまちづくりにつきましては、荒尾警察署・地域・学校等と 連携した見守り活動や防犯灯の設置補助などにより、犯罪件数も年々減少して おります。

今後も、犯罪のない明るいまちづくりに向けて、平成26年度より実施しております防犯灯LED化への区に対する助成や、防犯灯の設置を積極的に行うとともに、各種団体への青色回転灯パトロールカーの貸し出しなど、犯罪のない安心なまちづくりに取り組んでまいります。

予測できない災害への備えにつきましては、住民の生命・財産を守り安心して生活できる安全のあるまちを目指し、「長洲町地域防災計画」の見直しを継続して行い、災害時に対する地域防災力の向上を図ってまいります。

また、各区における自主防災組織の設立につきましても、平成27年度に設置率100%を達成したところであり、今後も組織活動への支援を行い、地域防災力の強化を図ってまいります。

さらに、国・県の見直し状況に応じた防災マップの更新を行い、全戸配布す

るとともに、介護予防拠点施設への海抜表示板の設置や、住民の防災意識の高揚を図りながら、引き続き関係機関と町民の皆様が一体となった災害に強いまちづくりに努めてまいります。

火災への備えにつきましては、消防車両やポンプの更新、消火栓の設置など の消防施設の充実を図るとともに、消防団員の確保、訓練・研修の実施等を通 じて消防団組織の機能強化を図りながら消防力の向上に努めてまいります。

また、救命率向上の為、公共施設以外にも、更なる住民の利便性のある場所へのAED設置を進めてまいります。

身近で安心して相談できる窓口につきましては、これまで長洲町消費者行政 推進委員会を中心として、消費者行政の相談をはじめとする様々な相談にワン ストップで対応できるよう、相談窓口のネットワークの充実を図ってまいりま した。今後も引き続き、様々な研修を通じて職員のスキルアップを行い、相談 窓口の充実を図ってまいります。

【5】快適な暮らしができる安心のあるまち

次に、「快適な暮らしができる安心のあるまち」といたしまして、定住促進事業を推進してまいります。

出町地区、溿の上地区の定住促進に向け、宅地開発を進めてまいります。

出町地区につきましては、町営住宅の跡地である町有地や隣接する遊休地を 活用した土地区画整理事業の実施に向け、地権者との検討を行ってまいりました。平成28年度におきましては、土地区画整理事業の事業認可を受けて、工事着手を目指してまいります。

高浜地区内の溿の上地区につきましては、引き続き道路を整備するとともに 農地の乱開発を防止するため地区計画を策定し、地区独自のルールを定め、土 地の用途や外観等の建築行為に対して一定の制限を加えることにより、良好な 居住環境を確保するための誘導を行ってまいります。

住宅の確保につきましては、閉鎖が予定されている民間企業社宅の有効利用を図り、定住化を促進するため、引き続き、関係者の理解と協力を得ながら、 PFIの手法を活用した地域優良賃貸住宅の整備に向け、実施方針を策定し、 事業者の選定に向けて取り組んでまいります。

また、空家等の対策につきましては、平成27年度に設置しました「長洲町空家等対策協議会」において、空家等に関する協議を行い、空家に関するデータベースの整備や、「長洲町空家等対策計画」の策定を通じて、空家等の適正管理を支援する仕組みを検討してまいります。また、老朽化している空家に対して、補助や支援を引き続き行ってまいります。

道路整備につきましては、平成27年4月に関係機関の皆様のご尽力により、 有明海沿岸道路の大牟田市から長洲町までの区間について都市計画決定がなされ、9月には荒尾競馬場跡地におきまして中心杭打ち式が執り行われました。 有明海沿岸道路の延伸は、長洲町のこれからの発展の礎となるものであり、今 後も関係機関と連携を図りながら早期事業化に向けて要望活動等に取り組んでまいります。また、都市計画街路「長洲・玉名線」につきましては、計画的な都市基盤の整備を推進していくため、早期の完成に向け、引き続き県と協議しながら進めていくとともに、主要道路となります「赤田・上沖洲線」の早期整備に向けて、熊本県へ要望活動を行ってまいります。

さらに、地域の実情や交通状況に配慮しながら、歩道や側溝の整備、舗装の維持管理及び街路樹の適切な管理に努めるとともに、道路パトロールによる危険個所の把握に努め、計画的な維持補修を推進してまいります。また、狭あい道路につきましては、道路用地の寄附をいただくことにより、舗装等を行い、狭あい道路の整備を進めてまいります。

地域公共交通につきましては、現在、「きんぎょタクシー」が地域の交通機関として、多くの町民の皆様にご利用いただいております。平成28年度は、3台目を導入することにより、町民の皆様の身近な足として、更なる利便性の向上を図ってまいります。また、町内の公共交通機関でありますJR九州、有明フェリー、産交バス及びタクシー会社等の各交通事業者とも連携し、利便性の高い公共交通となるように努めてまいります。

港湾整備につきましては、平成27年10月に「みなと憩い広場」が完成し、 多くの地域の皆様にご利用いただいております。今後も、長洲港の港湾機能の 維持・向上を図るため、港湾施設の整備を行い、港湾機能の保全を図ってまい ります。また、現在整備を進めております漁業基地の早期完成に向け、県や熊 本北部漁業協同組合等と連携し、引き続き、事業の推進を図ってまいります。

河川につきましては、景観形成の向上を図るため、河川敷の除草など環境整備に取り組んでまいります。また、橋梁につきましては近接目視による定期点検を実施し、計画的な修繕・改修を行うことにより、安心して利用できる橋梁の維持管理と施設の長寿命化に努めてまいります。

町営住宅につきましては、入居者に良質で安全な住環境を提供するため、施設の維持管理に努めていくとともに、「町営住宅長寿命化計画」に基づき、中・長期的な視点での町営住宅の整備に取り組んでまいります。

水道事業につきましては、安定した水道水の供給を図るため、配水管の新設や老朽管の更新を計画的に実施するとともに、現在、施工しております腹赤浄水場更新事業の早期完成に向けて取り組んでまいります。また、引き続き無効水量の削減に努め、有収率の向上や経費の削減等による事業経営に努めてまいります。

下水道事業につきましては、安心して生活ができる環境をつくり、安全な施設で継続的な汚水処理ができるよう、管渠の長寿命化実施計画を策定し、下水処理場施設の更新事業を進めていくとともに、劣化の激しい管渠につきましては、破損事故を未然に防ぐための更生工事を行ってまいります。

また、経営の効率化・健全化を図るため、地方公営企業法の一部適用に向けた移行事務につきましても引き続き進め、水洗化の促進、適切な維持管理に努

めてまいります。

ごみの減量化・再資源化につきましては、これまで行政区による資源ごみ保管用施設設置事業や、生ごみ処理機設置事業、剪定枝チップ機の無料貸し出し事業など、町民の皆様のご理解とご協力により、一般家庭からのごみの量は年々減少しております。今後もこれらの事業を継続し、広報や環境フェスタ等により町民の皆様への啓発を行い、更なるごみの減量化・再資源化を推進してまいります。

水質・環境保全対策といたしましては、工場排水の適切な処理が行われるよう各事業所に対する監視指導の徹底と定期的な水質検査を実施し、測定値を公表することで、環境汚染の未然防止に努めていくとともに、安心・安全な水資源を確保するため、上水道未整備地区における井戸水の検査費用等に対する補助を継続してまいります。

環境美化の推進につきましては、不法投棄、犬のフンの放置等への対策として、広報や注意喚起の看板設置による啓発や監視パトロールにより、生活環境の保全に努めてまいります。また、毎年実施しております「きれいな川と海づくりデー」におきましては、平成27年度は対象範囲を拡大して従来の長洲港海岸の清掃だけではなく、西塘海岸・新川漁港海岸・町道新塘線の清掃活動を実施いたしました。平成28年度も引き続き多くの町民の皆様の環境美化活動への参加を呼びかけ、清潔で美しい環境づくりに取り組んでまいります。

再生可能エネルギーの推進につきましては、大規模太陽光発電施設であります「有明ソーラーパワー」を再生可能エネルギーのシンボル施設として位置付け、リクシル有明工場と協力し、環境学習や普及啓発事業に取り組んでまいります。また、地中熱の利用につきましては、平成27年度に実施した調査結果を受け、事業化に向けて取り組んでまいります。

【6】みんなとともに未来へつなぐ協働のあるまち

最後に、「みんなとともに未来へつなぐ協働のあるまち」といたしまして、町 民の皆様と行政の信頼関係を築き、健全で開かれた財政運営によるまちづくり に取り組んでまいります。

誰もが参画しやすいまちづくりの推進につきましては、これまで多くの町民の皆様の声を直接聞き、一人一人がまちづくりに携わることができるよう、町政座談会や各種団体との座談会を開催してまいりました。引き続き、町民の皆様の意見を反映した町政運営を行うため、各種座談会を開催してまいります。

また、地域と行政が一体となった協働のまちづくりをより一層進めるために、 地域と行政とのパイプ役として、職員を各区に配置する長洲町一区一職員制度 をさらに充実させ、区内の状況の把握に努めるとともに、地域の活性化及び住 民が安心して暮らせる社会づくりに取り組んでまいります。さらに、様々な分 野において、貴重な経験、豊かな知識、技能等を持つ方を町に登録し、町民の 皆様の多様な学習や活動等で必要とされる人材の情報を提供する長洲町人材バンク制度の活用により、豊かな社会づくりを進めてまいります。

男女共同参画の推進につきましては、平成27年8月の「女性活躍推進法」 の成立により、女性が輝く社会の実現に向け、ワーク・ライフ・バランスの推 進や女性が活躍しやすい環境の整備に努めてまいります。

また、企業、各種団体、町民の皆様と協力、連携のもと男女共同参画の推進 に取り組んでいくとともに、女性の視点をより多く施策に反映させていくため、 引き続き、各種審議会、委員会への女性委員の登用率40%を目指してまいり ます。

職員の人材育成につきましては、平成28年4月から本格的にスタートいた します人事評価制度の充実を図るため、全職員に向けた研修を引き続き実施し、 制度の更なる確立に努めるとともに、制度を有効に活用し、職員の人材育成に 努めてまいります。

地域情報化につきましては、町内ほぼ全域に光ファイバー網が整備され、町 民の皆様がインターネットなどを利用しやすい環境が整っており、今後も引き 続き、ホームページなどインターネットを活用した情報発信をはじめ、町内 2 2カ所の行政防災無線や、有明圏域のメールサービスである愛情ねっとを活用 し、情報化のまちづくりを推進してまいります。

町の組織運営につきましては、各所属における業務量の調査、把握に努めるとともに、職員の適正な評価に基づいた適材適所に努めることで一層の効率化を図ってまいります。

また、様々な行政サービスの電算化により、行政事務の効率化に努めるとともに、安全で安定した行政サービスを提供し、社会保障・税番号制度に関して適切に対応するため、庁内の情報セキュリティ対策や情報データの管理・活用の向上を図るなど、必要な措置を講じてまいります。

健全な財政運営につきましては、国や県の交付金や補助制度を充分活用しながら、限られた財源で最大限の効果が得られるよう、「第5次長洲町総合振興計画」に基づき、円滑な町政の運営を図ってまいります。また、地方創生に伴う「長洲町まち・ひと・しごと創生総合戦略」における加速化交付金や新型交付金等の新たな財源を活用し、健全な財政運営に取り組んでまいります。

財政運営に必要な歳入の根幹である町税等につきましては、課税客体の的確な把握による適正課税に努めるとともに、町税をはじめ、その他の歳入の滞納対策におきまして、関係課との連携のもと、現年度賦課分の徴収を強化し、滞納繰越額の圧縮を図り、公平・公正な徴収体制を維持し、安定的な財源の確保に努めてまいります。また、年々増収傾向にあります「ふるさと納税」につきましても、貴重な自主財源として捉え、今後も返礼品である特産品のPRと併せて更なる利用促進に努めてまいります。

全国的な課題となっております公共施設の老朽化対策につきましては、平成28年度に公共施設等総合管理計画を策定し、今後の公共施設に要する経費を把握していくとともに、併せて施設の長寿命化、複合・集約化、縮減を検討し、財政負担の削減、平準化を図ってまいります。

広域行政につきましては、大牟田市を中心として構成された「有明圏域定住自立圏」におきまして、第2次有明圏域定住自立圏共生ビジョンに基づき、圏域全体で、人口定住のために必要な生活機能の確保、観光分野や人材育成などの各種連携事業を実施していくとともに、有明広域行政事務組合における「婚活に関する事業」の更なる充実を図るなど、広域行政間での連携を通じて、定住化を推進してまいります。

以上、平成28年度の主な事業につきまして、ご説明させていただきました。 長年の課題でありました下水道特別会計の赤字は解消されたものの、人口減 少や少子高齢化、社会資本の整備、財政問題など、課題は多く残っており、そ の対応が求められているところであります。

しかしながら、このような状況下ではありますが、平成28年度は、先ほど述べさせていただきました、これまで取り組んでまいりました芽を大きな木にするための年として、地方創生に取り組むとともに、定住促進に向けた事業を展開し、町民の皆様が「住みたい・住んで良かった」と思えるよう、全身全霊で町政運営に取り組んでまいる所存であります。

どうか、町民の皆様並びに議員の皆様方におかれましては、今後とも、更なるご理解とご協力をよろしくお願い申し上げまして、平成28年度の施政方針とさせていただきます。